

日本遺産「中世日本の傑作 益田を味わう」まち歩きアプリ作成業務仕様書

1. 委託業務の名称

日本遺産「中世日本の傑作 益田を味わう」まち歩きアプリ作成業務

2. 発注者（委託者）

益田の歴史文化を活かした観光拠点づくり実行委員会 会長 右田 隆

3. 業務の目的

益田市へ国内外から訪れる観光客に対して、構成文化財の周遊や市内まち歩きを促し、日本遺産「中世日本の傑作 益田を味わう - 地方の時代に輝き再び -」の魅力発信と観光客満足度を高めることを目的として、携帯端末（スマートフォン・タブレット）のブラウザ上で利用可能なナビ機能等を有した WEB アプリを作成する。

4. 履行期間

契約締結日から令和4年3月15日まで

ただし、令和4年2月28日までにアプリ制作を完了し、同年3月1日から公開すること（後述する整備中のポータルサイト公開が遅れた場合はこの限りではない）。

5. 業務内容

（1）基本要件

①携帯端末のブラウザ（Chrome 及び Safari）最新バージョンに対応すること。

なお、発注者が管理する際の PC ブラウザは Chrome を想定する。

②アプリ公開後の保守・管理業務については、別途契約するため、保守・管理業務に要する費用（運用コスト）を年度単位で提示するとともに、そのための業務体制を整えること。また、運用コストの低減策についても提案すること。

③発注者において整備中の益田市日本遺産ポータルサイトに掲載予定の内容を踏まえ、必要に応じてリンクするなど機能・内容が重複しないよう留意すること。

※掲載予定機能・内容（ポータルサイト作成業務における仕様書より抜粋）

- ・日本遺産ストーリー・構成文化財の紹介
- ・（仮称）日本遺産ビジターセンターの紹介
- ・見学・体験観光スポットの紹介
- ・サイト内検索
- ・観光スポットや Wi-Fi スポットの地図表示（例：Google Map の埋め込み）
- ・イベントカレンダー（例：Google Calendar 連携）

また、一般社団法人益田市観光協会により、七尾城跡、三宅御土居跡及び中須東原遺跡において、QR コード呼び出しによるアニメーション付きデジタル書籍（書籍内に

一部簡易 VR コンテンツ使用）が整備されることから、類似したコンテンツは求めない。

（２）機能要件

①ナビ機能

構成文化財及び益田市観光協会サイト（<https://masudashi.com>）に掲載されている観光スポットを、マップやリスト一覧で掲載し、選択したスポットまでのルート案内を行うナビ機能を有すること。

②コース機能

令和２年度作成の日本遺産パンフレットに掲載したモデルコースに沿って構成文化財を巡る探訪ルートを紹介するコース機能を有すること。

③クチコミ機能

構成文化財ごとに来訪者が感想等を書き込めるクチコミ機能を有すること。

④多言語対応

アプリは、多言語（日本語、英語、中国語（繁体字））に対応すること。

⑤利用状況分析機能

発注者がアプリ利用状況を今後の施策立案に活用できるよう、アクセス件数、滞在時間等の利用状況を把握できる機能を有すること。

⑥独自提案機能

その他、市内周遊を促すための機能を提案すること。

なお、独自提案に当たっては、今秋デビュー予定のご当地 VTuber（市内在住の個人が制作）を活用すること。

※VTuber 制作者の連絡先は、実施要領記載の問合せ先に問い合わせること。

６．打合せについて

６回程度とする。

７．成果物の提出について

（１）成果物

①制作物（アプリ構成図、画面等の印刷物等） １式

②マニュアルデータ（利用者操作マニュアル、管理者用マニュアル） １式

③発注者が必要とするもの １式

なお、上記提出物については、発注者との協議の上、作成次第、業務完了前であっても提出できるものとする。

（２）提出先

益田の歴史文化を活かした観光拠点づくり実行委員会

８．著作権等

本業務により作成された成果物等の著作権は、「益田の歴史文化を活かした観光拠点づくり実行委員会」に属するものとする。

9. その他

- ・本業務は、文化庁の令和3年度文化資源活用事業費補助金（観光拠点整備事業）を活用して実施するため、各費目が補助対象範囲内となるよう留意すること。
- ・業務の履行に際しては、発注者と十分な協議を行うこと。
- ・本業務で知り得た業務上の秘密を、業務完了以後も保持しなければならない。
- ・業務内容に変更が生じることとなった場合は、速やかに発注者に報告し、協議を行うこと。
- ・その他、本仕様書に定めのない事項については、双方で協議し、決定するものとする。